

【研究ノート】

フランス植民地期カンボジアにおける歴代司法大臣の経歴(1)

An Analysis on the Personal History of the Ministers of Justice in French Colonial Cambodia (1)

傘谷 祐之*

KASAYA Yushi

Abstract

This article focuses on the lives and careers of the Cambodian dignitaries who served as the Minister of Justice in French Colonial Cambodia. The Minister of Justice (1897-1905, 1912-1944), or the Minister of Justice and Education (1905-1912), was one of the five ministers who composed the Council of Ministers, which was re-organized and became the substantive executive and legislative organ by the Royal Ordinance in 1897. The Minister of Justice was responsible for the judicial administration and played a potent role in the legal reforms, especially codification of both civil and criminal codes and reorganization of court system attempted in early twenty century. Thus it seems necessary to make their personal backgrounds clear in order to deepen understanding of aims and achievements of the reforms.

This paper describes the dates of birth and death, the origin, educational backgrounds, and careers of 9 ministers who successively occupy the post from 1897 to early 1940s. According to the materials that belong in the National Archives of Cambodia such as personal files (*dossier personnelle*) of the Ministers, Official Gazettes (*Bulletin administratif du Cambodge*) and the proceedings of the council of ministers, the ministers can be divided into three generations. The first generation had experiences of serving in counterinsurgency campaigns in 19 century. The next were former French-Cambodian interpreter who could climb up the ladder to success in colonial administration. As the last generation, qualified judges (*magistrats*) could reach the highest position just from the 1940s onward. Such a change connected with the improvement of personal management system of officials including judges, however, whether it could have a positive effect on the independence of judicially or not will still remain ambiguous.

目次

I. はじめに

II. 歴代司法大臣の経歴

1. ウク (在任: 不明-1899年)
2. ポク (在任: 1899-1903年)
3. コル・デ・モンテイロ (在任: 1903-1907年) (以上本号)
4. マエン (在任: 1908-1911年)

* 名古屋大学大学院法学研究科研究生

5. アレクシ・ルイ・チュン（在任：1912-1922年）
6. ソン・ディアプ（在任：1922-1927年）
7. カエウ・チア（在任：1927-1933年）
8. ヒン・パエン（在任：1933-1942年）
9. チャン・ナーク（在任：1942年-）

III. 司法大臣の人事慣行

1. 司法大臣の経歴の変化
2. 司法官の人事慣行

IV. おわりに

I. はじめに

本稿は、フランス植民地期のカンボジアにおいて、1897年から1944年までに「司法大臣 (Ministre de la Justice)」または「司法・公教育大臣 (Ministre de la Justice et de l'Instruction publique)」を務めた人物の経歴を分析し、その特徴を明らかにするものである¹。

カンボジアは、1897年に行政改革に関する王令 (Ordonnance Royale) を布告し、同王令以前から存在していた高位の官人 (mandarins) 5人から成る会議体を「大臣会議 (Conseil des Ministres)」として法的に位置づけた (1897年7月11日王令第1条)。大臣会議を構成する5人の官人のうち、「ヨマリアチ」という称号を持つ官人は、フランス人植民地官僚らにより同王令以前から司法大臣と見做されていたが [Aymonier 1875:25-26; Fourès 1882:168; Moura 1883:253-254; Leclère 1894:79-89]、同王令により司法大臣と明定された (第6条)。その後、この司法大臣という職名は、1905年に「司法・公教育大臣」に改められたが (1905年7月3日王令第1条)、1912年には司法大臣に復された (1912年2月20日王令第1条)。

本稿で取り上げるのは、司法大臣または司法・公教育大臣²を務めた9人である。当時の大臣については、[Edwards 2007; Forest 1980; Muller 2006; Osborne 1997] が幾人かの大臣の経歴に触れている他、近年では [高橋 2008; 2009] が大臣会議全体を取り扱い、その構成員の経歴を分析した。本稿には、それらの先行研究と重複する者も含まれているが、本文

¹ 本稿の執筆に利用した資料を収集するに際し、財団法人日東学術振興財団による助成 (2008年度)、日本学術振興会「若手インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」名古屋大学大学院法学研究科「国際的発信のできるアジア諸国法研究者・アジア法整備支援研究者の育成プログラム」による助成 (2010年度)、文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」による助成 (2012年度)、を得た。

² 以下では、大臣の職名を次のように表記する。本文中で述べたように、「司法大臣」という職名を初めて規定したのは1897年7月11日王令であるが、それ以前にもフランス人植民地官僚らは「ヨマリアチ」の称号を持つ官人を司法大臣と見做しているため、本稿でも「司法大臣」と表記する。1897年7月11日王令の布告以後は、当該時期に効力を有していた王令の文言に従い、「司法大臣」または「司法・公教育大臣」と表記する。また、司法大臣以外の4大臣についても、同じ趣旨で、1905年7月3日王令が職名を法定する以前にはフランス人植民地官僚らの著作に基づき「首相」「海軍大臣」「陸軍大臣」「宮内大臣」と表記し、同王令以後は当該時期に効力を有していた王令の文言に従う。王令に基づく大臣の職名については、拙稿 [2016] を参照のこと。

中で逐次指摘するように、先行研究には大臣らの生没年も含め経歴を誤って記述しているものも多い。そこで、本稿では、カンボジア国立文書館 (Archives Nationales du Cambodge: ANC) が所蔵する「個人ファイル (dossier personnelle)」³や「官報 (*Bulletin administratif du Cambodge: BAC*)」、大臣会議議事録等の一次資料に基づいてその誤りを訂正・補足しつつ9人の経歴を整理する。その際には、先行研究の触れていない法に関わる分野での経歴、特に法典編纂との関わりに重点を置く。その結果、植民地期を通じて、司法大臣の経歴が、軍歴を有する者から通訳出身者へ、そして司法官有資格者へと変化したこと、および、植民地期の晩年には司法大臣ら司法省高官を含む司法官独自の人事慣行が成立したことを明らかにする。

II. 歴代司法大臣の経歴

1. ウク (在任: 不明-1899年)

1897年の時点で司法大臣を務めていたのは、ウク (Ouk) という人物である。ウクについては、個人ファイル等の史料が残っておらず、生年や出自、大臣に就任する以前の経歴は、ほとんど不明である。大臣会議議事録に残る断片的な情報によれば、ウクは、大臣就任以前に、フランス人軍人とともに軍事作戦に従事した経験があったようである⁴。

ウクは、1890年代中頃までに司法大臣に就任したと思われる⁵。1897年7月11日王令が大臣会議を再編した後も、引き続き司法大臣を務めた。しかし、1899年初頭に詐欺罪 (*l'escroquerie*) で告発され、その告発を受理した大臣会議による裁判の後、罷免された^{6 7}。

³ 「個人ファイル」とは、植民地期に在職したカンボジア人官吏らの「勤務成績個人票 (*bulletin individuel de note*)」「公知証書 (*acte de notoriété*)」等の書類、その官吏の人事に関する王令の写し、手紙等を、個人ごとに集成したものであり、カンボジア国立文書館が多数所蔵している。

⁴ 1899年4月26日に開催された大臣会議の第24回会議における首相ウム (Um または Oum) の発言によれば、ウクは、何らかの軍事作戦においてダヴィド大尉 (*le capitaine David*) なる人物に帯同した。その作戦中に水牛の皮革を入手して売却し、私腹を肥やしたために、後に国王はウクを3、4ヵ月の間、投獄した、という [ANC RSC 32301:382-384]。もっとも、この発言は、ウムがウクを司法大臣から罷免しようとする場面でなされたものであることには注意を要する。この軍事作戦が行われた時期や場所、作戦におけるウクの役割については言及が無く、不明である。

⁵ カンボジア保護領政府が発行した『カンボジア年報 (*Annuaire du Cambodge: AC*)』は、大臣を含むカンボジア政府高官の一覧を掲載している。同年報1890年版は、当時司法大臣を務めていた人物の名前をプロム (Prom) としている [AC 1890:114]。その後、同年報1891年版から1895年版までには司法大臣の個人名は記載されていない [AC 1891:144; AC 1892:204; AC 1893:210; AC 1894:222; AC 1895:226]。そして、同年報1896年版は、司法大臣の名前をウクとしている [AC 1896:78]。したがって、ウクは、早ければ1890年のうちに、遅くとも1896年までに司法大臣に就任したと思われる。

⁶ 1899年3月29日に開催された大臣会議の第23回会議の議事録、および、続く同年4月26日の第24回会議の議事録によれば、罷免に至る過程は、次の通りである。ウクは、詐欺罪を犯したという告発により、1月12日付で停職処分を科された。次いで、2月26日に、大臣会議が裁判所となって審理を行い、ウクに罰金を命じ、司法大臣職から罷免する判決 (*arrêt*) を下した。そして、3月29日の大臣会議では、その判決を確認するとともに、ウクの停職の日付である1月12日に遡ってウクを罷免することを決定した [ANC RSC 32301:346-347]。4月4日、大臣会議は、ウクを罷免する王令案を起草し、ノロドム王に提案した。しかし、ノロドム王は、4月20日付の手紙によりこの王令案への署名を拒否した。そこで、大臣会議は、4月26日の会議でウクの罷免について再度話し合い、ウクを罷免する方針を変更しないことを確認した [ANC RSC 32301: 382-384]。以上の経過からして、ウクは1899年1月12日に遡って罷免されたものと思われるが、ウクを罷免する王令は未発見であり、罷免の確定的な日付は不明である。

⁷ アラン・フォレスト (FOREST, Alain) は、フランス国立海外関係文書館 (*Archives nationales d'outre-mer*) に残る資料に基づき、フランス植民地当局の圧力によってウクが罷免されたことを示唆している。フォレストは、次のように

その後の消息は不明である。

2. ポク（在任：1899-1903年）

ポク（Poc または Pok）⁸は、1836年2月19日に⁹、バットドムボーン州で、高官の子として生まれた¹⁰。1850年代前半に兄の下に出仕し¹¹、その後一時的に出家した後、1860年代半ばにノロドム王の近習となった。1870年代から80年代にかけては海軍大臣の下で職歴を重ね¹²、しばしば国内の反乱鎮圧のために従軍し、また外交にも活躍した。

述べる。「植民地の理性（La raison colonial）は、……フランス人たちに対するあまり熱意のない支持者たちを、公金横領という安易な口実で更迭することを望んだ。そして、司法大臣は、『既に保護領に対して重要な貢献をしていた』ある官吏、すなわちポク（Poc）に交代させるために、王の激しい反対にも関わらず、1898年に罷免された」[Forest 1980:82]。フォレストはこの司法大臣の名前を記していないが、後述するポクの前任者とされているので、ウクであろう。「1898年」は、1899年の誤りと思われる。一方で、大臣会議議事録を見る限りでは、ウクの罷免を主導したのは、フランス植民地当局ではなく、当時の首相ウムのように思われる。ウムはウクに対して「彼は国家に貢献したことは無く、彼が何度も官人に任命されたとしても彼は毎回金銭を提供したのであり、そうでなければ彼はけっして大臣に任命されなかった。……金銭が無ければ、彼はいかなる職も得られないだろう」と厳しい評価をしている。その一方、ウクは、ウムがウクを罷免するよう他の大臣に強いた、と主張している [ANC RSC 32301:382-384]。ウムは、ウク罷免の首謀者か、少なくとも積極的な同調者であったと思われる。当時の大臣人事については、親フランス・反フランスという対立軸のみならず、大臣同士の権力争いという観点も考慮する必要があるだろう。

⁸ 以下のポクの経歴は、ポクの「個人ファイル」中の「勤務成績個人票」による [ANC RSC 20602]。また、[Corfield; Summers 2002:333; Osborne 1997: 248; 高橋 2008:577-580] も参照のこと。

⁹ 先行研究は、ポクの生年を1833年とする [Corfield; Summers 2002: 333; Osborne 1997:248; 高橋 2008:577]。その根拠は不明であるが、ポクの「勤務成績個人票」3頁目の経歴の欄に「1851年、18歳の時に……」といった記述があることから [ANC RSC 20602]、1851年から18歳を引算して1833年生まれとしたのではないかとと思われる。しかし、これは次の2点で誤っている。第1に、当時の年齢の数え方は満年齢ではなく数え年の可能性が高い。第2に、同じ「勤務成績個人票」の「1851年、18歳の時に」以降の経歴の記述を見ると、年、干支、年齢の間にしばしば不整合があり、いずれか一つ以上を誤記している可能性が高い。この点につき、後掲注11も参照のこと。当時の「勤務成績個人票」は本人の記憶に基づいて作成されたと思われるので、年や年齢を誤記することは十分に考えられる。したがって、この経歴の記述をもとに生年を1833年とすることはできない。それに対して、同資料2頁目には、ポクの生年月日は「未年十干の第7年4月上弦の月3日金曜日（ថ្ងៃច័ន្ទ ភ្នំមិសុត្តា [sic]）」であるという記述がある [ANC RSC 20602]。該当する未年十干の第7年は、小暦では1197年、西暦では1835年から1836年にかけてである。小暦とは、タイやカンボジアで用いられた古い暦であり、西暦638年を紀元とする [石井ほか1999: 101; 坂本; 上田 2006:239; 富田 1997:1382]。そして、小暦1197年の4月上弦の月3日は、西暦では1836年2月19日にあたり、曜日も金曜日である。そのため、本稿では、ポクは「1836年2月19日」生まれとした。なお、ポクの「勤務成績個人票」2頁目の別の箇所には、ポクの生年は「小暦1196年」との記述もあるが、小暦1196年は年十干の第6年であり、その年の4月上弦の月3日は日曜日であるため、この記述は干支を小暦の年に換算する際に1年誤ったのではないかとと思われる。

¹⁰ ポクの「勤務成績個人票」によれば、ポクの父は「オクニャー・ソピア・モントレイ」という称号を持ち、司法大臣の職務を果たしていたというので [ANC RSC 20602]、大臣に準ずる職にあった高官だと思われる。

¹¹ ポクの「勤務成績個人票」2頁目には「小暦1213年亥年3月上弦の月10日、すなわち西暦1851年1月8日」に職歴を開始したという記述があり、また、3頁目には「小暦1213年すなわち西暦1851年、18歳の時に」、コムボート州で関税に関する職務に就いていた兄の下に出仕した、という記述がある [ANC RSC 20602]。しかし、小暦1213年亥年3月上弦の月10日は、西暦では1851年1月8日ではなく1852年1月31日であり、小暦の年月日から西暦の年月日への換算を誤ったのではないかとと思われる。それ以降の経歴にも同様の誤りや、小暦の年と干支が一致しないなどの誤りがある。そのため、日付を確定できないので、本稿では、「1850年代前半」のように幅を持たせて記述した。

¹² ポクの「勤務成績個人票」によれば、ポクは1870年代前半に「海軍大臣の補佐役（adjoint du Ministre de la Marine）」に就任した。次いで、1870年代中頃に「海軍大臣……の代行者に任命（nommé… au titre de faisant fonctions de… Ministre de la Marine）」され、1870年代末には「第二群海軍大臣（Ministre de la Marine du 2e rang）」に就任した、という [ANC RSC 20602]。この第二群海軍大臣の「第二群（2e rang）」とは、「譲位した王」の指揮下にある官人組織を意味すると思われる。この点につき、[傘谷 2016: 61 n9] も参照のこと。ポクがこのように昇進を果たせたのは、兄が海軍大臣を務めていたことと無縁ではないと思われる。ミルトン・オズボーン（OSBORNE, Milton）は、かつてカンボジア国立文書館が所蔵していた資料に基づき、ポクの兄が一時期海軍大臣を務めたと述べる [Osborne 1997:346]。また、1897年8月28日に開催された大臣会議の第5回会議におけるある官人の発言によれば、ポクの兄弟が海軍大臣であった時に、ポクはその補佐役であった、という [ANC RSC 32300:124]。

ポクは、1889年に海軍大臣に就任した¹³。しかし、その後フランス人植民地官僚と対立したようであり、1895年に退職した¹⁴。それから数年間は、大臣会議との関係においては無役であったが、フランス人理事長官（Résident supérieur）や大臣会議と対立していたノロドム王（Norodom、在位 1860-1904年）はポクを引き続き重用した¹⁵。

ところが、ポクは、1899年5月に司法大臣に就任して「オクニャー・ヨマリアチ」の称号を与えられ、大臣会議の一員となった¹⁶。この頃にノロドム王から離反し¹⁷、理事長官・

¹³ ポクの「勤務成績個人票」によれば、「小暦 1251 年丑年すなわち西暦 1889 年、56 歳の時」に海軍大臣に任命された、という [ANC RSC 20602]。ここでは干支と小暦の年、西暦の年とが一致している。年齢については、前掲注 9 で述べたように未年十干の第 7 年すなわち小暦 1197 年の生まれだとすれば数え年 55 歳だと思われるが、同じく前掲注 9 で述べたようにポクは未年十干の第 7 年を小暦 1196 年と誤記しており、そのために年齢を本来より 1 つ多く数え間違えているのではないと思われる。

¹⁴ オズボーンは、ポクの個人ファイルに基づき、ポクが 1889 年に海軍大臣に任命され、1895 年に退職するまでその職にあった、と述べているが、退職の理由には言及していない [Osborne 1997:248]。ポクの「勤務成績個人票」によれば、ポクは 1895 年 7 月 26 日に海軍大臣を退職したが、その理由は「不満 (mécontentement)」とのみ記されている [ANC RSC 20602]。一方、フォレストは、1895 年に当時の理事長官ルイ・アルベール・ユアン・ド・ヴェルネヴィル (HYUN DE VERNÉVILLE, Louis Albert) の策動によって海軍大臣が罷免され、その罷免の理由は、その海軍大臣がノロドム王に対して影響力を持ち過ぎたからであった、と述べている [Forest 1980:60]。フォレストはその海軍大臣の名前を挙げていないが、時期からしてポクのことであろう。ポクがヴェルネヴィルと対立していたことを示唆する証拠は、大臣会議議事録にも残っている。1897 年 6 月 1 日に開催された大臣会議の第 1 回会議の時点で、ポクの息子ドゥチ (Duch) は、王宮の女性と密通したとして投獄されていた。第 1 回会議において、ヴェルネヴィルの後任の理事長官ギュスターヴ・デュコス (DUCOS, Gustave) と大臣たちは、ドゥチの釈放を検討した。その際に、首相ウムは、ヴェルネヴィルがドゥチの父ポクに対する人質 (otage [sic]) としてドゥチを逮捕し、投獄した、と述べている [ANC RSC 32300:5-6]。1890 年代は、ノロドム王とフランス植民地当局との間で国政の主導権を巡る争いがあった時期であり、ポクはその争いにおいてノロドム王に与してフランス人たちと対立し、失脚したのではないだろうか。

¹⁵ ポクの「勤務成績個人票」によれば、海軍大臣は辞任したものの、王宮職員の給与の支払いに関する調査を担当する職にあった、というので、王宮には引き続き勤務したようである。また、同じ「勤務成績個人票」によれば、ポクは 1898 年から宮内大臣を務めた、という [ANC RSC 20602]。先行研究もポクの「勤務成績個人票」の記述に従い、ポクが宮内大臣を務めた、とする [Osborne 1997:248; 高橋 2008:580]。しかし、大臣会議議事録によれば、ポクが宮内大臣を務めたとされる 1898 年から翌年 6 月までの期間に、ポクが大臣会議に出席した形跡はない。代わって、「オクニャー・トミア・ニコー」の称号を持つコン (Kong) が、「第二群宮内大臣 (ministre du Palais du 2^e rang)」という資格で大臣会議に出席している [ANC RSC 32300: 341, 414, 462; ANC RSC 32301: 2, 28, 64, 95, 108, 142, 189, 238, 298, 340, 382; ANC RSC 32302:4]。したがって、少なくとも大臣会議との関係では、ポクではなくコンが大臣の職責を果たしていたと思われる。では、ポクが任命された「宮内大臣」とは何か、という点については、1899 年 1 月 12 日の第 21 回会議の議事録に残るコンの発言が目される。大臣会議は、1898 年に、コンの基本給を他の大臣と同額に増額することをノロドム王に提案したが、ノロドム王はその提案を拒否した。そのことを会議で知らされたコンは、次のように発言している。「国王は、おそらく、私が王宮の職に就いていないことで私を非難した。ところが、私はその職に就くことができない。国王は『ヴェアン [宮内大臣：筆者注]』を任命した」[ANC RSC 32301: 252-256]。この宮内大臣は、時期からしてポクのことであろう。当時は、理事長官や他の大臣たちに支持され、大臣会議制度の下で大臣としての職務を行う第二群宮内大臣コンと、ノロドム王に支持され、主として王宮で勤務する宮内大臣ポクとが対立競合していたのであろう。

¹⁶ ポクの「勤務成績個人票」1 頁目には、同資料を作成したと思われる 1900 年当時の現職すなわち司法大臣に就任した日付として「1899 年 5 月 17 日」という記述がある [ANC RSC 20602]。一方で、同資料の 3 頁目左列のフランス語部分には「1899 年 6 月 1 日に……司法大臣に任命された」という記述もあるが [ANC RSC 20602]、これは同頁右列のクメール語部分の「小暦 1261 年亥年 7 月上弦の月 8 日」を西暦の年月日に換算する際、「7 月上弦の月 8 日」(西暦では 5 月 17 日)と「7 月下弦の月 8 日」(西暦では 6 月 1 日)とを誤ったものと思われる。後の大臣会議議事録には、ポクが 1899 年 5 月 17 日理事長官令 (arrêté) (法令番号不明) によって司法大臣に任命された、と記されており [ANC RSC 32303:340-341]、同理事長官令により同日付で任命された可能性が高い。しかし、同理事長官令自体は未発見であるため、確定的な日付は不明である。

¹⁷ フランス人ジャーナリストのジャン・エス (HESS, Jean) の著作の中に 1899 年 4 月 28 日付のノロドム王の覚書 (mémoire) が収録されているが、同覚書の中でノロドム王はポクを痛罵している。同覚書によれば、ポクは悪行 (méfaits) でよく知られており、100 回以上の徒刑 (le baigne) に値し、ポクを司法大臣に任命することは流刑地であるプーロ・コンドール島へ司法大臣候補者を探しに行くくらい馬鹿げたことである、という [Hess 1900: 233]。しかし、ノロドム王は、前掲注 15 で述べたように、この覚書の前年の 1898 年にポクを宮内大臣に任命しているので、ポクを一貫して嫌っていたとは考えにくい。ポクがノロドム王から離反して理事長官・大臣会議側に寝返ったことがこのような辛辣な評価につながったのではないだろうか。

大臣会議側へと立場を変えたと思われる¹⁸。ポクは、大臣経験者であり、転向者の中でも大物といえる。そのため、理事長官・大臣会議は、ポクを大臣会議内で首相に次ぐ地位にある司法大臣として¹⁹処遇したのであろう。換言すれば、ポクの司法大臣就任は、政治的なポスト配分の結果であって、ポクの法に対する知識・経験が評価されたということではないと思われる。

ポクが司法大臣に在職中の1901年、カンボジアでそれまで用いられてきた諸法律を整理し、法典化する第一次法典編纂が始まった。同年8月、「カンボジアの諸法律から法典を作成する委員会（Commission chargée d'élaborer un Code des lois Cambodgiennes）」（以下、「法典編纂委員会」という）が大臣会議を中核に組織され、ポクもその委員となった²⁰。もともと、法典編纂委員会の下に置かれた4つの小委員会にはポクら大臣は参加しておらず²¹、ポクが法典編纂にどれほどの影響を与えたかは不明である（表1・2を参照）。

表1 法典編纂委員会の構成員（1901年）

<ul style="list-style-type: none"> ・大臣会議〔=理事長官*、大臣5名、書記官長〕 ・僧王またはその代理人 ・"Préa Moha Promoni"またはその代理人 ・国王の指名する王子2名（ミアキアヴァン王子、ピアヌヴォン王子） ・ブノンペン理事官* ・現地人事務を担当する理事長官府職員* ・上級裁判所長官 ・"Oknha Essara nuréac"〔=上級裁判所裁判官〕 ・"Oknha Vongsa thippedey"〔=上級裁判所裁判官〕 ・"Oknha Montrey cotdarach"〔=ブノンペン始審裁判所裁判官〕 ・"Préa Eyseyptot"（"Bakou"および"Barohét"の長） ・"Oknha Soton prichéa"（"Réach bânditt"の長） ・"Oknha Banha thippedey" ・"Préa sãnthor réachna"〔=保護領印刷局職員〕

亀甲括弧〔〕は筆者による補足。*はフランス人を示す。

（出典）1901年8月11日王令〔ANC RSC 30546〕より筆者作成。

¹⁸ 1899年3月29日に開催された大臣会議の第23回会議では、司法大臣ウクの罷免を決定した後、続けて後任の人選を行った。そして、首相ウムがポクを推薦し、他の出席者の同意を得た〔ANC RSC 32301:347-348〕。ポクは、遅くともこの頃までに理事長官や大臣たちの支持を獲得したものである。なお、フォレストは、フランス国立海外関係文書館に残る資料に基づき、理事長官デュコスが、ポクを司法大臣に就任させる際、一朝事あれば理事長官と協調して行動するとポクに書面で約束させた、と述べる〔Forest 1980:82〕。この記述は、ポクが司法大臣に就任する際にノロドム王側から理事長官・大臣会議側へ転向した、という仮説を補強するものと言えよう。

¹⁹ フランス人植民地官僚アデマール・ルクレール（LECLÈRE, Adhémar）は、1894年の著作の中で、当時の大臣会議内での席次を、首相、司法大臣、宮内大臣、陸軍大臣、海軍大臣の順としている〔Leclère 1894:79〕。また、当時の大臣らの経歴を見ると、まず宮内、陸軍、海軍のいずれかの大臣に就任した後、司法大臣を経て、最終的に首相に上り詰めるという人事慣行があったようである。たとえば、当時の首相ウムは、ウムの個人ファイル中の「勤務成績個人票」によれば、1868年から一時期陸軍大臣代行を務め、1877年に司法大臣に就任し、1888年に首相となった、という〔ANC RSC 25429〕。後述するコル・デ・モンテイロ、および、マエンの経歴も参照のこと。

²⁰ 1901年8月11日王令（法令番号不明）。同王令については、カンボジア国立文書館が所蔵する、法典編纂に関する資料ファイル中の同王令の写しを参照〔ANC RSC 30546〕。

²¹ 小委員会の構成については、1901年9月7日の法典編纂委員会第1回会合の議事録による〔ANC RSC 30546〕。

表 2 法典編纂に関する小委員会の構成員 (1901 年)

<p>< 第一小委員会 > (裁判所組織、司法官の義務)</p>	<p>< 第二小委員会 > (民法典)</p>
氏名不詳 僧王の代理人 ンギン "Bakou"の長 (称号"Préa Eyseyopot") ナウ 保護領印刷局職員 ゲド* 理事長官府職員	ルクレール* プノンベン理事官 マエン 上級裁判所長官 ピアスヴォン 王族 ソー プノンベン始審裁判所裁判官
<p>< 第三小委員会 > (刑法典)</p>	<p>< 第四小委員会 > (訴訟手続、訴訟費用)</p>
氏名不詳* (仏) 裁判所所長 ミアキアヴァン 王族 キム 上級裁判所裁判官 氏名不詳 僧王の代理人 Chap "Réach bânditt"の長 (称号"Oknha Soton prichéa")	ミアス 上級裁判所裁判官 ングオン 元裁判官 フォレ* 理事長官府職員 氏名不詳 職名不詳 (称号"Oknha Banha thippedey")

(仏) はフランス司法系統の裁判所を示す。 *はフランス人を示す。

(出典) 法典編纂委員会第 1 回会合の議事録 [ANC RSC 30546] より筆者作成。

1903 年、ポクは、前年に死去した首相ウムに代わり、同年 7 月 1 日付で首相代理に就任し²²、次いで、1905 年 5 月 1 日付で首相に昇格した²³。そして、1907 年 9 月 27 日に在職のまま死去した²⁴。

なお、ポクは、司法大臣在職中の 1902 年に、息子ドゥチを「大臣補佐官 (Suppléant du Ministre)」²⁵ 代行に抜擢したが、このドゥチの子や孫たちは、植民地期末期から独立後にかけて司法組織の要職に就いた²⁶。

²² 1903 年 7 月 2 日王令第 67 号。同王令については、ポクの個人ファイル中の同王令の写しを参照 [ANC RSC 20602]。ポクは、同王令により、「オクニャー・アケアー・モハー・セナー・スダイティー」という称号を与えられ、「王国首相代理 (Premier Ministre du Royaume, par intérim)」に就任した。

²³ 1905 年 5 月 19 日王令第 22 号 [BAC 1905: 230]。同王令は、「首相」という文言は用いていないが、「1905 年 5 月 1 日より、オクニャー・アケアー・モハー・セナー・スダイティーのポク……を、今まではその代理でしかなかったアケアー・モハー・セナー……に……正式に任命する」と規定しているので、ポクを首相代理から正規の首相に任命したと思われる。

²⁴ ポクの没年については、ポクの個人ファイルの中の、シソワット王 (Sisowath、在位 1904-1927 年) から理事長官に宛てた 1907 年 9 月 28 日付の手紙に、ポクは「本年 9 月 27 日」に死去した、とある [ANC RSC 20602]。

²⁵ 「大臣補佐官」は、大臣会議制度を再編する 1897 年 7 月 11 日王令によれば、平時においては各省における事務全体について大臣らを補助し、大臣らが何らかの事情により職務をとれないときにはその代理をすることを任務とする職である (1897 年 7 月 11 日王令第 3 条)。

²⁶ ポクの子孫については、本稿では、紙幅の都合上、詳述できない。ポクの子ドゥチは、1902 年に司法大臣補佐官代行に就任した。翌 1903 年に正規の大臣補佐官に昇格し、1911 年まで同職を務めた。ポクの子孫ポク・ハエル (Poc Hell) は、1933 年から 1942 年まで、控訴裁判機関 (Juridiction d'appel) の長官を務めた。さらに、ポクの曾孫 3 人も司法官を務めた。

3. コル・デ・モンテイロ（在任：1903-1907年）

コル・デ・モンテイロ（DE MONTEIRO, Col）²⁷ ²⁸は、1844年6月に²⁹、ポニャルー州で、ポルトガル系カトリック教徒の高官の子として生まれた³⁰。1855年にシンガポールに留学し、英語と天文学を学んだ³¹。1858年に帰国し、国王の下で通訳および王庫の財務官となった。叛乱鎮圧に派遣されたり³²、フランス人の下に出向したりしつつ³³、昇進を重ね、1870年に「近習部局（krom alakh）」³⁴と呼ばれる部局の中堅幹部となり³⁵、1886年には同部局の長となった³⁶。コルは、この頃はノロドム王の側近の1人と目されていた³⁷。

²⁷ 以下のコル・デ・モンテイロの経歴は、コルの個人ファイル中の「勤務成績個人票」による [ANC RSC 25165]。また、[Brébion; Cabaton 1935:87; Corfield; Summers 2002:264; 北川 2009:92-94; Muller 2006:89-90, 94-96; Osborne 1997:248; 高橋 2008:584-586] も参照のこと。

²⁸ コル・デ・モンテイロの名前「コル(Col)」のローマ字表記について、一部の研究者は「Kol」と綴る [Corfield; Summers 2002:264]。しかし、コル自身が大臣会議議事録等に「Col」と署名しているため、本稿では「Col」という綴りを採用する。なお、コルの「勤務成績個人票」2頁目には、名前の欄に括弧書きで「ឃុំលីបេណាណូ」³¹と追記されている [ANC RSC 25165]。これは名前の一部で、「フィリップ・ベルナル（Philippe Bernard）」または「フェリペ・ベルナルド（Felipe Bernardo）」と読むと思われる。1文字目の子音が「F」であるものの3文字目・4文字目の子音に「P」が重ねてあること、および、一部の資料がコルの名前を「ベルナル（Bernard）」としていることから [Brébion; Cabaton 1935:87]、前者の可能性が高い。しかし、官報等では一般に「コル・デ・モンテイロ」とのみ表記される。

²⁹ コルの生年については、1839年とする説 [Brébion; Cabaton 1935:87]、1844年とする説 [Corfield; Summers 2002:264; Osborne 1997:248; 高橋 2008:584]、および、1846年とする説がある [Muller 2006:90, 250 n87]。一次資料でも、コルの「勤務成績個人票」には1844年生まれとある一方、「現地人職員に関する書類（Dossier du Personnel Indigène）」という表題のファイルの表紙には生年は「1846年」という書き込みがある [ANC RSC 25165]。しかし、2つの資料はともにコルの生年を辰年としていることから、卯年または辰年である1844年が正しく、巳年または午年である1846年は誤りであろう。なお、「勤務成績個人票」2頁にはコルの生年は辰年の「十干の第7年」と記されているが、辰年十干の第7年という年は存在せず、「第6年」の誤りと思われる。また、生まれ月については、同資料2頁には「カエ・ユヴェン（ខែឃុំវិញ）」とあり、これはフランス語の「6月（juin）」に由来する「カエ・ユワン（ខែឃុំវិញ）」の綴り違いだと思われる。したがって、本稿では「1844年6月」生まれとする。

³⁰ オズボーンは、コルの祖父は19世紀初めにカンボジアを来訪した、と推測し、また、コルの父ロス（Ros）・デ・モンテイロは、1850年にフランス人宣教師ブイユヴォー（BOUILLEVAUX）がアンコール・ワットを訪問した際に同行した、と述べる [Osborne 1997:248]。カンボジアの『王朝年代記』やブイユヴォーの旅行記を検討した北川香子は、より詳細に、モンテイロ一族は遅くとも19世紀前半からカンボジアの高官の地位に就いていたポルトガル系有力者であり、コルの祖父は、19世紀前半に海軍大臣を務めた人物だと推定し、また、コルの父ロスは、アン・ドゥオン王（Ang Duong、在位1840-1860年）の使節としてシンガポールを訪れたこともある、と述べる [北川 2009:92-94]。

³¹ コルの「勤務成績個人票」によれば、コルは英語を習得するためにシンガポールに派遣された、という [ANC RSC 25165]。一方で、1899年1月12日の大臣会議の第21回会議では、コルは「私は、シンガポールで天文学を学んだ、英語で（J'ai étudié l'astronomie à Singapour, en Anglais.）」と発言している [ANC RSC 32301:255]。

³² コルの「勤務成績個人票」によれば、コルは1860年前後の叛乱に際してフランス人たちとともに鎮圧に従事した、という [ANC RSC 25165]。

³³ コルの「勤務成績個人票」によれば、1863年に、ノロドム王により、フランス人植民地官僚エルネスト・ドゥダール・ド・ラグレ（DUDART DE LAGRÉ, Ernest）の下に派遣され、通訳として6ヵ月間帯同した、という [ANC RSC 25165]。

³⁴ フランス人植民地行政官ジュリアン・フレ（FOURÉS, Julien）によれば、近習部局は、国王の秘書官ないし王庫の書記官らの部局で、宮内大臣の指揮下にあり、約30人の官人が所属していた [Fourès 1882:191]。

³⁵ コルの「勤務成績個人票」によれば、国王により「王庫の長の一人（un des chefs du trésor royal）」に任命され、「オクニャー・プラサオ・アクサー」の称号を与えられた、という [ANC RSC 25165]。フレが1882年に作成した官人一覧表によれば、近習部局には、10段階に分かれた官人の位階のうち上位から3番目の位階第8階にある官人が3人、上位から4番目の位階第7階にある官人が4人いたが、「オクニャー・プラサオ・アクサー」は位階第7階にある官人の称号であり [Fourès 1882:191]、近習部局の中堅幹部の一人と思われる。

³⁶ コルの「勤務成績個人票」によれば、「近習部局の長（ចៅក្រុងអង្គ [sic]）」に任命され、「オクニャー・アッカラハ・チェンダー」の称号を与えられた、という [ANC RSC 25165]。「オクニャー・アッカラハ・チェンダー」は、後年の大臣会議議事録では、「経理官・秘書官長（trésorier et secrétaire général）」の称号とされることもあった [ANC RSC 32300:433-434]。

³⁷ コルは、近習部局で勤務する一方、引き続きノロドム王の傍らで通訳も務めた。グレゴール・ミュラー（MULLER, Gregor）によれば、フランスがカンボジアを保護領化して最初の10年間には、フランス人たちにとって「コル・デ・モンテイロを迂回するノロドム王への経路は存在しなかった」のであり、フランス人植民地行政官たちは、ノロドム王と交渉するためには事前にコルとの交渉を経る必要があった、という [Muller 2006:94-95]。

1895年に海軍大臣ポクが退職した際、コルが「海軍大臣代行」³⁸に就任した。しかし、コルは、その後にノロドム王と距離を置き、理事長官・大臣会議側に転向したようである³⁹。1899年に正規の海軍大臣に昇格したが、その際には、ノロドム王がコルを海軍大臣に任命する王令の裁可を拒んだため、この人事は理事長官令によって発令された⁴⁰。海軍大臣在任中に第一次法典編纂が開始され、コルも大臣として法典編纂委員会に参加したが⁴¹、ポクと同じく小委員会には参加していない⁴²。

1903年、司法大臣ポクの首相代理就任に伴い、コルが同年7月1日付で司法大臣に就任し、「オクニャー・ヨマリアチ」の称号を与えられた⁴³。この人事も、当時の人事慣行に従っただけであり、コルの法に関する知識・経験が評価されたわけではないと思われる。在任中、大臣らの職名や職掌を規定する1905年7月3日王令が布告され、職名が司法・公教育大臣に改められた(第1条)⁴⁴。称号は「ヨマリアチ」のまま変更はない(同条)。

同じ1905年に、法典編纂に関する4つの小委員会が再編され、コルは第一小委員会の副委員長に就任した⁴⁵(次頁表3を参照)。

1908年1月、コルは、ポクが前年に死去したことにより空席であった内務・宗教大臣に異動した⁴⁶。しかし、同年11月11日に在職のまま死去した⁴⁷。コルには多数の妻子がいたが⁴⁸、その中の1人は1920年代後半以降、行政・司法の要職で活躍した⁴⁹。

³⁸ コルの「勤務成績個人票」中の原文では「海軍大臣を代行するヴィボル・リアチセナー (Vibol Réachseña ff^{ons} ministre de la marine)」[ANC RSC 25165]。

³⁹ 1899年1月12日に開催された大臣会議の第21回会議でのコルの発言によれば、理事長官がコルを海軍大臣代行に任命しようとするノロドム王に提案した際、コル自身は乗り気ではなかったが、ノロドム王に同職への就任を拒否しないように言われた、という[ANC RSC 32301:252-256]。このコルの発言が事実であれば、1895年の海軍大臣代行就任の時点でもコルはノロドム王と良好な関係にあったと思われる。また、海軍大臣代行に就任したことで関係が悪化したのでもなさそうである。一方、オズボーンは、フランス国立海外関係文書館に残る資料に基づき、1897年にプノンペンの王宮を訪問した仏領インドシナ総督ポール・ドゥメール (DOUMER, Paul) が次のように書き記した、と述べる。すなわち、ドゥメールのプノンペン訪問当時、ノロドム王は、元側近のコルに対して『極端な遠慮 (extreme reserve)』を示しており、その理由は、ノロドム王は、1897年以降、コルが理事長官の意欲的な協力者であった信じていたからである、という[Osborne 1997:237]。このドゥメールの観察が正しければ、コルは、1895年に海軍大臣代行に就任して以降、1897年にドゥメールがプノンペンを訪問するまでの間に、ノロドム王側から離反して理事長官・大臣会議側に身を投じたのであろう。

⁴⁰ 大臣会議議事録によれば、コルは1899年2月9日理事長官令(法令番号不明)により海軍大臣に就任した、という[ANC RSC 32303:340-341]。

⁴¹ 前掲注20を参照。

⁴² 前掲注21を参照。

⁴³ 1903年7月2日王令第67号。同王令については、コルの個人ファイル中の同王令の写しを参照[ANC RSC 25165]。

⁴⁴ 1905年7月3日王令下の大臣の職名については、[傘谷2016:63-64]も参照のこと。なお、同王令には施行日に関する規定が無いため、職名が変更された日付は不明である。

⁴⁵ 1905年9月3日理事長官令(法令番号不明)[BAC 1905:508-510]。

⁴⁶ 1908年1月1日王令第1号[BAC 1908:20]。

⁴⁷ コルの没年については、コルの個人ファイル中の「現地人職員に関する書類」という表題のファイルの表紙に、「1908年11月11日死去」との書き込みがある[ANC RSC 25165]。

⁴⁸ ミュラーによれば、コルには少なくとも8人の妻、15人の内縁の妻がおり、また、少なくとも26人の子がいた、という[Muller 2006:89]。

⁴⁹ コルの子であるピトゥー・デ・モンテイロ (DE MONTEIRO, Pitou) は、カンボジア人行政官・司法官の養成校である「カンボジア行政学校 (École d'Administration cambodgienne)」を卒業後に司法官となり、1930年代には大臣会議に出向して内務・宗教大臣補佐官を務めた。

表 3 法典編纂に関する小委員会の構成員 (1905 年)

< 第一小委員会 >		< 第二小委員会 >	
◎ ルソー*	理事長官府第一局局长	◎ アダモル*	(仏) プノンペン始審裁判所所長
○ コル・デ・モンテイロ	司法・公教育大臣	○ チュオン	宮内・財務・芸術大臣
ブジョル*	理事長官府第二局局长	ブディノ*	理事長官府官房長補佐
ソティアルオホ	王族	ピアヌヴォン	王族
氏名不詳	僧王の代理人	ディ	控訴裁判所長官
氏名不詳	"Bakous"の長	ドゥチ	司法大臣補佐官
ナウ	保護領印刷局職員	ソー	プノンペン始審裁判所裁判官
△ フェルディナン・オムボン	大臣会議次席書記官	△ ケート	大臣会議首席書記官
△ Khun Kim	主任通訳官 5 級	△ Thum	正通訳官 2 級
< 第三小委員会 >		< 第四小委員会 >	
◎ ノルマン*	(仏) 検事正	◎ ジャンネラ*	コンダール理事官
○ ポン	陸軍・公共事業大臣	○ ソン・ディアブ	王宮事務長
ルフェーブル*	理事長官府第三局職員	ラクチュール*	(仏) プノンペン始審裁判所裁判官
ミアキアヴァン	王族	ソティアヴォン	王族
氏名不詳	僧王の代理人	ソット	プノンペン始審裁判所所長
ミアス	海軍大臣補佐官	チム	控訴裁判所裁判官
Am	職名不詳 (称号"Oknha Prar Chackhara")	ブラック	プノンペン始審裁判所裁判官
Kong	職名不詳 (称号"Oknha Réaksa Théanin")	△ Yung	正通訳官 2 級
△ Uk	職名不詳 (称号"Oknha Prichha")	△ Toch	職名不詳 (称号"Oknha Preseu Aksar")
△ Penn	補助通訳官 1 級		

◎は委員長を、○は副委員長を、△は通訳・翻訳担当者を示す。

(仏) はフランス司法系統の裁判所を示す。 *はフランス人を示す。

(出典) 1905 年 9 月 3 日理事長官令 [BAC 1905:508-510] をもとに筆者作成。

< 参考文献 (本号で引用したもの) >

- Aymonier, Etienne. 1875. *Notice sur le Cambodge*. Paris: E. Leroux.
- Brébion, Antoine; and Cabaton, Antoine. 1935. *Dictionnaire de Bio-Bibliographie Générale, Ancienne et Moderne de l'Indochine Française*. Paris: Société d'éditions géographiques, maritimes et Coloniales.
- Corfield, Justin; and Summers, Laura. 2002. *Historical Dictionary of Cambodia*. Lanham, Md: Scarecrow Press.
- Edwards, Penny. 2007. *Cambodge the Cultivation of a Nation, 1860-1945*. Honolulu: University of Hawai'i.
- Forest, Alain. 1980. *Le Cambodge et la Colonisation Française : Histoire d'une Colonisation sans Heurts (1897-1920)*. Paris: L'Harmattan.
- Fourès. 1882. Royaume du Cambodge; Organisation Politique, *Excursions et Reconnaissances* 13:

168-211.

Hess, Jean. 1900. *L'affaire Iukanthor, les dessous d'un protectorat*. Paris: F. Juven.

石井米雄ほか(編). 1999. 『東南アジアを知る辞典』東京: 平凡社.

傘谷祐之. 2016. 「植民地期カンボジアにおける大臣の称号・職名—大臣会議の構成員を規定する王令を中心に」『Nagoya University Asian Law Bulletin』1: 58-68.

北川香子. 2009. 「元司法大臣アレクシス・ルイ・チュンの遺言状—フランス国立海外公文書センター所蔵文書 INDO-RSC-00495 の分析」『南方文化』36: 89-107.

Leclère, Adhémard. 1894. *Recherches sur le Droit Public des Cambodgiens*. Paris: A. Challamel.

Moura, Jean. 1883. *Le Royaume du Cambodge*. Paris: E. Leroux.

Muller, Gregor. 2006. *Colonial Cambodia's "Bad Frenchmen": The Rise of French Rule and the Life of Thomas Caraman, 1840-87*. New York: Routledge.

Osborne, Milton E.. 1997. *The French Presence in Cochinchina and Cambodia; Rule and Response (1859-1905)*. Bangkok: White Lotus Press.

坂本恭章; 上田広美. 2006. 『カンボジア 王の年代記』東京明: 石書店.

高橋宏明. 2008. 「フランス植民地期カンボジアの高級官僚像—中央官僚機構における主要閣僚の政治経歴とその特質を中心に」『中央大学アジア史研究』32: 571-593.

———. 2009. 「フランス統治期カンボジア王国の中央官僚機構における閣僚人事の変遷と特徴—1897-1940年の中央政府の大臣の経歴分析を中心にして」『中央大学アジア史研究』33: 108-128.

富田竹二郎. 1997. 『タイ日大辞典』東京: めこん.

<公文書等>

(個人ファイル)

ANC RSC 20602 "Dossier personnel de M. Pok, premier ministre."

ANC RSC 25165 "Dossier personnel de M. Col de Monteiro, ministre de la marine, ministre de la justice, ministre de l'intérieur."

ANC RSC 25429 "Dossier personnel de S.E. Um, premier ministre. Plainte du chinois Phat contre le yaumreach."

(大臣会議議事録)

ANC RSC 32300 "Procès verbaux des séances du conseil des ministres (en français et en khmer). Séance 1 à 13 (01/07/1897-06/04/1898)."

ANC RSC 32301 "Procès verbaux des séances du conseil des ministres (en français et en khmer). Séance 14 à 24 (12/05/1898-26/04/1899)."

ANC RSC 32302 "Procès verbaux des séances du conseil des ministres (en français et en khmer). Séance 25 à 32 (14/06/1899-07/02/1900)."

ANC RSC 32303 "Procès verbaux des séances du conseil des ministres (en français). Séance 42 à 84 (25/07/1901-21/11/1902)."

(その他)

ANC RSC 30546 "Commission de révision des codes cambodgiens."

文献略語表

AC *Annuaire du Cambodge*

ANC Archives Nationales du Cambodge, Phnom Penh

BAC *Bulletin administratif du Cambodge*

RSC Résident Supérieur au Cambodge